

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（94～96）施設等利用給付事業

1 補正額の概要

認可外保育施設等利用給付費（歳出） △54,988千円（歳入） △41,241千円
施設等利用給付交付金返還金（過年度分）
（歳出） 43,951千円

2 補正額の内訳

(1) 認可外保育施設等利用給付費

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったが、当初予算作成時には実績を踏まえて予算見積もりを行うことができなかつたため、補助限度額×見込の対象人数×月数で算出していた。過去3回の支払い実績をもとに事業見込額を精査し、余剰となった予算について減額補正する。

（歳出） △54,988千円（歳入）国（1/2）：△27,494千円
県（1/4）：△13,747千円

（歳出）

①現計予算事業費	②事業費決算見込	③12月補正額(②-①)
130,332千円	75,344千円	△54,988千円

当初予算

決算見込み

類型	人数	金額	人数	金額
認可外保育施設	120	53,280,000	128	49,096,188
保育所一時預かり	30	13,320,000	19	5,342,950
幼稚園預かり保育	470	63,732,000	351	16,464,935
病児保育	-	-	5	2,220,000
ファミサポ	-	-	5	2,220,000
合計	620	130,332,000	508	75,344,073

（歳入）

国：事業費△54,988千円×1/2=△27,494千円
県：事業費△54,988千円×1/4=△13,747千円

(2) 施設等利用給付交付金返還金（過年度分）

令和元年度の事業費について事業実績が確定したため、過大に受け入れた国県負担金について精算を行う。

国庫分：受入済額 52,224,000 円 - 22,923,560 円 = 29,300,440 円

県費分：受入済額 26,112,000 円 - 11,461,780 円 = 14,650,220 円